

# 令和8年度（2026年度）熊本市こどもの未来応援基金 こども食堂枠 募集要項

令和8年度における熊本市こどもの未来応援基金（こども食堂枠）の助成団体を以下のとおり募集します。

## 【目次】

- 1 募集概要
- 2 募集期間
- 3 助成対象期間
- 4 申請方法
- 5 留意事項
- 6 審査結果・手続き
- 7 問い合わせ先

## 1 募集概要

### (1) こども食堂枠（運営枠）

#### 【対象事業】

令和8年度内に、食事の提供を通じ、全ての子どもが気軽に立ち寄れる子どもの居場所を運営する活動

#### 【助成要件】

- ① 熊本市内で開設するもの
- ② 開催時、常駐できる責任者を配置し、国等の通知に基づき安全面・衛生面について適切な配慮を行っていること（熊本市食品保健課へ「福祉給食サービス実施届」の提出が必要。ただし、営業許可を有している場合、または給食施設として届出をしている場合には提出不要）
- ③ 責任者とは別に、活動の補助等ができるスタッフを1名以上配置すること（開催時の人員体制）
- ④ 3人以上で構成されていること（組織体制）
- ⑤ 繼続した運営をする意思及び能力を有すると認められること
- ⑥ こどもが広く参加できるように広報し、団体関係者等特定の者しか参加できない運営を行わないこと
- ⑦ 定款・会則等を備えていること

#### 【対象経費】

報償費、需用費（食材費も含む）、燃料光水熱費（※）、役務費、使用料及び賃借料（※）、備品購入費（1品又は1組の取得価格（消費税含む）が5万円以上。助成上限総額5万円）

※自宅や他の事業に使用する事務所等を利用する場合は、対象経費としない。

#### 【助成額】

①と②の合計額を助成額とする。

（例）年間の開催回数が12回、年間の子どもの利用人数が360人の場合、①が6万円、②7万円となり、助成額は①と②を合計した13万円となる。  
(①12回×5千円=6万円) +②7万円=13万円

#### ① 年間の開催回数に応じて助成

開催回数（※）×5千円

※年4回を下限、年24回を助成額の上限とする。なお、年25回以上の実施を妨げるものではない。

## ② 年間の子どもの利用人数に応じて助成（下表参照）

子どもの利用人数（年間延べ数）	助成額
~100人	1万円
101人~200人	3万円
201人~300人	5万円
301人~400人	7万円
401人~500人	9万円
501人~600人	11万円
601人~700人	13万円
701人~800人	15万円
801人~900人	17万円
901人~1,000人	19万円
1,001人~	20万円

※本要項における「子ども」は、概ね18歳未満とします。

※実績報告時に子どもの利用人数が確認できる帳簿（名簿等）の提出を求める場合があります。

## （2）子ども食堂枠（新設枠）

### 【対象事業】

令和6年度～令和8年度に、食事の提供を通じ、全ての子どもが気軽に立ち寄れる子どもの居場所を新たに作る活動

### 【助成要件】

- ① 熊本市内で開設するもの
- ② 開催時、常駐できる責任者を配置し、国等の通知に基づき安全面・衛生面について適切な配慮
- ③ を行っていること（熊本市食品保健課へ「福祉給食サービス実施届」の提出が必要。ただし、営業許可を有している場合、または給食施設として届出をしている場合には提出不要）
- ④ 責任者とは別に、活動の補助等ができるスタッフを1名以上配置すること（開催時の人員体制）
- ⑤ 3人以上で構成されていること（組織体制）
- ⑥ 繼続した運営をする意思及び能力を有すると認められること
- ⑦ こどもが広く参加できるように広報し、団体関係者等特定の者しか参加できない運営を行わないこと
- ⑧ 定款・会則等を備えていること

### 【対象経費】

報償費、需用費（食材費も含む）、燃料光水熱費（※）、役務費、使用料及び賃借料（※）、備品購入費（1品又は1組の取得価格（消費税含む）が5万円以上）

※自宅や他の事業に使用する事務所等を利用する場合は、対象経費としない。

### 【助成額】

上限5万円

- ・1団体1回限り申請可
- ・運営枠との併用可

### (3) こども食堂枠（拡充枠）

#### 【対象事業】

令和6年度～令和8年度に、子どもの居場所づくりに加え、学習等様々な学びの支援を行う活動

#### 【助成要件】

- ① 熊本市内で開設するもの
- ② 開催時、常駐できる責任者を配置し、国等の通知に基づき安全面・衛生面について適切な配慮を行っていること（熊本市食品保健課へ「福祉給食サービス実施届」の提出が必要。ただし、営業許可を有している場合、または給食施設として届出をしている場合には提出不要）
- ③ 責任者とは別に、活動の補助等ができるスタッフを1名以上配置すること（開催時の人員体制）
- ④ 3人以上で構成されていること（組織体制）
- ⑤ 繼続した運営をする意思及び能力を有すると認められること
- ⑥ こどもが広く参加できるように広報し、団体関係者等特定の者しか参加できない運営を行わないこと
- ⑦ 定款・会則等を備えていること

#### 【対象経費】

報償費、需用費（食材費も含む）、燃料光水熱費（※）、役務費、使用料及び賃借料（※）、備品購入費（1品又は1組の取得価格（消費税含む）が5万円以上）

※自宅や他の事業に使用する事務所等を利用する場合は、対象経費としない。

#### 【助成額】

上限5万円

- ・1団体1回限り申請可
- ・運営枠との併用可

## 2 募集期間

令和8年（2026年）1月7日（水）～令和8年（2026年）2月10日（火）

## 3 助成対象期間

令和8年（2026年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日

※新設枠、拡充枠については、令和6年（2024年）4月1日～令和8年（2026年）3月31日までに新設、拡充するものも含む。

## 4 申請方法

### (1) 申請書類の作成

- ① 事業計画書
- ② 事業収支計画書
- ③ 年間スケジュール
- ④ 団体構成員の名簿
- ⑤ 会則・定款

※様式は熊本市ホームページ（<https://www.city.kumamoto.jp/kijii0034849/index.html>）からダウンロードできます。

※記入例につきましては同ホームページをご参照ください。

## (2) 提出

下記の申請フォームから申請書類のご提出をお願いします。  
※データでの提出が難しい方は、こども政策課までご相談ください。

### 【こども食堂枠 申請フォーム】

<https://logoform.jp/form/TGU5/1372578>

## 5 留意事項

- 助成額は現時点での予定額であり、令和8年度予算案の議決後に確定します。予算の成立状況により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 6 審査結果・手続き

- 審査結果は、令和8年3月頃、メールにて通知いたします。
- その後、採択団体には交付申請書をご提出いただき、交付決定の流れとなります。

## 7 問い合わせ先

熊本市こども政策課 企画班

〒860-0806 熊本中央区花畠町9番6号 Spring 熊本花畠町2階

TEL : 096-328-2156 FAX : 096-328-3232 メール : [kodomoseisaku@city.kumamoto.lg.jp](mailto:kodomoseisaku@city.kumamoto.lg.jp)